

# 「町家減少を止めたい」

管理信託で再生  
関係者ら調印

消えゆく京町家を管理信託の手法で再生しようと、事業を手掛けよう。

京都府不動産コンサルティング協会と関係者の調印式が27日、京都市内のホテルであつた。出席者は「持続可能な取り組みとして参

加を広げ、町家減少を食い止めたい」と意欲を語った。

空き家だった北区の町家1軒で始める。所有者は大阪市の信託会社に10年契約で所有権を移す。賃借人の不動産仲介会社「フラット

エージェンシー」(京都市北区)が、支払った10年分の賃料など約700万円で改修し、

10月から住居として転貸して賃料を回収する。町家所有者にはこの間の賃料収入はないものの、契約期間終了後には改修された町家が残る。

調印式で、町家所有者の成年後見人である荒川朋彦さん(36)は、「北区」は「地域の活性化のきっかけになれば」とあいさつした。協会の岡本秀口理事長は「初年度の取り組みを土台にさらに事業を拡大したい」と語った。

(樺山聰)



管理信託による町家再生事業の調印式で署名する関係者  
(京都市上京区)